

介護・福祉ネットみやぎ速報

発行者
責任者

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
渡辺 淳子

☎ 022-276-5202

022-276-5205 

●2022年12月21日(水)NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(以下、介護・福祉ネットみやぎ)は、「2024年度改定に向け、これ以上の後退を許さず誰もが安心して介護サービスを受けることのできる介護保険制度を求める要望書」(後掲)を内閣総理大臣はじめ関係大臣に提出しました。

2024年度の介護保険制度改定に向け、2022年12月に厚生労働省社会保障審議会介護保険部会において中間案が示され、2023年の通常国会にて介護保険制度の見直しの検討が進められます。見直しの大きな焦点として、「ケアプランの有料化」「要介護1・2の訪問介護・通所介護の地域支援事業への移行」「利用者2割・3割負担の対象者拡大」など負担増・給付削減につながる内容が数多く検討課題として示されています。これらが実施されれば、間違いなく過去最大の改悪となり、物価高騰に苦しむ高齢者や家族はさらに負担を強いられ、必要な介護を受けられなくなる人も続発しかねません。

一方、介護事業者の多くは、この間の介護報酬等の抑制の中で大変厳しい経営状況にあり、倒産件数は過去最高水準で推移しています。3年にわたる新型コロナウイルス感染拡大や急激な物価高騰が、疲弊した介護事業者の経営をこれまで以上に追い詰める結果となっています。サービス継続のためには、経営安定と介護従事者の抜本的な待遇改善が急がれます

また、介護の現場からも負担増とサービス削減に反対の声が相次いでおり、国民を苦しめる介護保険改悪の検討は撤回すべきと考えます。

介護・福祉ネットみやぎでは、2024年度介護保険制度改定にあたり、介護現場の現状を踏まえ、介護事業所の安定的な事業運営、待遇改善、利用者負担の抑制を求めて、2022年12月21日(水)、内閣総理大臣、衆参両議長、厚生労働大臣、財務大臣宛に『2024年度改定に向け、これ以上の後退を許さず誰もが安心して介護サービスを受けることのできる介護保険制度を求める要望書』を提出しました。(後掲)

2022年12月21日

内閣総理大臣 岸田文雄 様
衆議院議長 細田博之 様
参議院議長 尾辻秀久 様
厚生労働大臣 加藤勝信 様
財務大臣 鈴木俊一 様

2024年度改定に向け、これ以上の後退を許さず誰もが安心して
介護サービスを受けることのできる介護保険制度を求める要望書

特定非営利活動法人
介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
理事長 内館 昭子

〔要望趣旨〕

介護保険ができて以来、サービスの削減や負担増をはかる制度の見直しが繰り返され、給付の抑制と負担増でサービスが十分に使えない、高い介護保険料が払えないなどの実態が出ています。さらに政府は、2023年通常国会に向けて介護保険見直しの検討を進めています。利用料2割・3割負担の対象者拡大、要介護1・2のサービス削減、ケアプラン作成への自己負担導入、歩行補助杖などの福祉用具の貸与から購入への変更といった、負担増・給付削減とともに、ICT化による人員基準の引き下げなど介護現場への負担増につながる議論も検討されています。このまま実施されれば、間違いなく過去最大の改悪となります。

2021年8月の補足給付の縮小では宮城県内でも特養からの退居者や、短期入所の利用控えなど、必要なサービスを利用できない実態がさらに広がりました。家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護事業所では、低い介護報酬のもとで深刻な人手不足と、経営難が続いており、新型コロナ禍や物価高騰が深刻な事態をいつそう加速させています。これまでの介護保険の見直しが、地域の介護基盤を大きく切り崩し、介護の担い手の待遇や社会的地位を低く留め置き深刻な状況に追い込んできただことは明白です。新たな待遇改善制度が始まっていますが、介護従事者の給与が全産業労働者平均よりも月額8万円低い実態であり、2022年10月からは利用者負担も生じています。介護現場の人手不足も深刻さを増していることが、経営悪化にも繋がっています。

このままでは、これまで要介護者を支えてきた家族・介護事業者・働く人が利用者を支えきれない状況になってしまいます。将来にわたって誰もが安心して介護サービスを受けることのできる介護保険制度が求められます。

老いや、それに伴う病気や障害があつても人間らしく生活が維持できるようにするのは社会全体の役割です。それが社会保障の基本理念であり、国民の生存権を保障する憲法25条の精神です。2024年の介護保険制度の改定にあたり、高齢者の生活を守り、支える制度の実現となるよう以下の4点を強く要望します。

〔要望項目〕

1. 要介護1・2の訪問介護・通所介護の地域支援事業への移行、ケアプラン有料化、利用料2割・3割負担の対象者拡大、福祉用具を貸与から購入に変更するといった、利用者・家族への負担増・給付削減につながる制度見直しの中止を求める。
2. 新型コロナウイルス感染症の対策を強化し、安心してサービスが提供できるよう介護保険サービス事業所への支援を求める。
3. 介護の担い手の待遇を改善し、人員増・サービス増加をすすめ、すべての方が必要な介護を受けられ、安心できる介護保険制度を求める。すべての介護従事者の給与を早急に全産業平均水準まで、保険料・利用者負担でなく全額公費負担で引き上げを求める。
4. 介護保険制度における国の負担割合の引き上げを求める。また、物価高騰による経営への影響による実態を調査し、実態に即した公費による補助を求める。

以上